

平成29年11月1日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

**Visa デビット海外事務手数料優遇プログラム開始について**

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：円山法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」という）は、平成 29 年 11 月 1 日から Visa デビットサービスの海外事務手数料分を年間 30 回までポイントバックする優遇プログラムを開始いたします。

**■優遇プログラム概要****1. 対象期間**

平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

平成 30 年 4 月 1 日以降は、毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日の 1 年間

**2. 優遇対象取引**

米ドルによるショッピング利用の際に米ドル決済を指定したお取引

（米ドルによる海外 ATM でのお取引は対象外となります。）

**3. 優遇内容**

対象期間中の米ドルによるショッピング利用の際に発生した海外事務手数料（ご利用金額の 2.5%相当）を年間 30 回までポイントバックします。

**4. ポイントバック時期**

毎月 1 日から月末までのご利用分を翌月中旬にポイントバックします。

**■ご注意事項****【ポイントの付与について】**

- ・ お客さまによる Visa デビットご利用時に加盟店から送られてくる「取引情報（オーソリ電文）」を元に、お客さまの口座からご利用代金を引落しますが、ポイント付与の対象となる海外事務手数料は、後日、加盟店から送られてくる「確定売上情報」の金額（最終的な確定金額）となります。
- ・ ポイント付与の対象となるご利用日は、後日、加盟店から送られてくる「確定の売上情報」の利用日を基準とします。
- ・ 加盟店から送られてくる「確定の売上情報」が計上された時点の Visa レートによる円換算金額によってポイントを計算します。
- ・ 月末までに確定の売上情報が到着しなかったご利用分については、翌月のご利用分とみなします。
- ・ 毎月 1 日から月末までのデビットご利用金額のうち、米ドルによるショッピング利用の際に米ドル決済を指定されたお取引の海外事務手数料を、翌月中旬にポイント付与します。
- ・ 対象ポイントは「スマプロポイント」となります。
- ・ 付与されたポイントについては、「ポイント照会」よりご確認いただけます。
- ・ 貯まったポイントは、500 ポイント以上 100 ポイント単位で、1 ポイント=1 円に交換できます。

**【ポイントの有効期限について】**

- ・ ポイントの有効期限は、付与月の翌々年度 3 月末とし、繰越はできません。（年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを指します。）
- ・ 有効期限までに、キャッシュバック申請されなかったポイントは失効します。また、有効期限までにキャッシュバック申請をされた場合でも、会員情報が確認できない等の理由でエラーになった場合には、ポイントは失効します。

【Visa デビットのお取引を取消（キャンセル、返品など）した場合の対応】

Visa デビットのお取引を取消（キャンセル、返品など）した場合でも、ポイントバック回数は変更されません。

【ご利用代金が引落されていない場合の対応】

お客さまの口座残高の不足等により、Visa デビットのご利用代金が引落されていない場合、すでに付与されているポイントが減算されることがあります。

【その他】

・以下は対象外です。

※法人のお客さま

※海外 ATM ご利用の場合

※ポイント付与時点で住信 SBI ネット銀行の代表口座を解約の他、口座凍結、または当社銀行規定に違反した場合

※米ドルによるショッピングご利用の際に、円貨決済をご指定の場合

※米ドルによるショッピングご利用の際に、米ドル決済をご指定いただいた際に、米ドル口座の残高不足により円貨決済となった場合

詳細については、[こちら](#)をご確認ください。

住信 SBI ネット銀行は、お客さまに常にご利用いただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

以上

---

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 広報担当 03-6229-1247